

常任委員会の報告

総務委員会

6月定例会で付託された議案6件について報告する。

◆秩父市非常勤消防団員に係る退職償金の支給に関する条例の一部改正

問 5万円アップの目的と消防団員数の現状は。

答 東北の震災以降、消防団員の活動を国が重要視し、秩父市においても山林火災等発生した時には消防団員の力が重要であり、消防団員確保のため、今回は退職償金を上げていただきたい。

また、消防団員数の現状は、合併当初、1,231人が定数であったが、現在は1,100人で、まだまだ足りないのが現状である。

○原案のとおり可決

◆秩父市税条例等の一部改正

問 軽自動車税を増税する場合としない場合の財政への影響は。

答 増税した場合は、軽自動車税の増税分2千7百万円、自動車取得税交付金の軽自動車減税分4千万円で、差し引き1千3百万円の減額となる。

また、増税しない場合は、増税分2千7百万円がなくなり、交付金の4千万円が減額され、地方交付税が2千万円減額するので、8千7百万円の減額である。

意見 今回の軽自動車税増税は地

方や郊外の住民ほど負担増の影響が大きく、国民に対して、消費税増税に加えて二重の負担となるので容認できない。また、消費税が上がる中で、さらに暮らしの足である軽自動車税が上がることが生活の疲弊感をおこしてしまふ。住民の負担を減らしたいという気持ちで異議を唱えたいとの反対意見が出された。

○挙手多数により可決

◆一般会計補正予算(第3回)

○原案のとおり可決

◆工事請負契約の締結

○原案のとおり可決

◆工事請負契約の締結

○原案のとおり可決

◆一般会計補正予算(第4回)

問 5千万円の交付先の概要は。

答 国の地域経済イノベーションサイクルで昨年12月に国が出した施策で、交付先は「(株)秩父ファーマーズファクトリー」、産学金官と連携した事業である。

○原案のとおり可決

まちづくり委員会

6月定例会で付託された議案1件、請願1件について報告する。

◆一般会計補正予算(第3回)

問 労働費の緊急雇用対策費の中の、WELCOME CHICHIBU OMOTENASHI(ウェルカムチブオモテナシ) 事業委託料の内容は。

答 外国人観光客を受け入れるため、観光業に携わる方の英会話力を高める研修を行う。今年の9月から6か月間、2時間のレッスンを週2回、合計40回を予定。

問 幹線51号線(地方庁舎前)の道路工事に伴う物件補償4点の内容は。

答 主に建物の移転補償が1件、工作物の移転補償が2件、借家人補償が1件である。

問 大中橋(大滝中学校入口)の工事は総額でいくらかかるのか。

答 6億5千万円の予定。

○原案のとおり可決

〈請願〉

◆本庁舎建設及び市民会館建設を市民への説明通りの金額約49億円以下で建設することを求める請願

意見 市民からこのような請願が出てくるということは、今後、人口が減少していくと思われる秩父市に見合った建物を建設するべき

だと考えていることがわかる。できるだけ財政に負担をかけないような方法にするべきであるし、それが市民の意見でもある。この請願に賛成していただき、当局には本庁舎等の建設方法を再度考え直すようにしてもらいたい、との意見が出された。

意見 建設事業費については、状況の変化に伴い検討されてきた。今年2月に議会に対し、諸般の状況を考えると約57億9千万円の予算になるという話があり、議会はそれを認めたわけである。また、今後50年、100年使用する施設として考えたときに、苦渋の決断として約9億円を増額することは、市報4月号で説明があり、市民説明会も5日間開かれており、十分とは言えないかもしれないが、市民に周知されている。議会が承認したことなので、この請願に賛成できない、との意見が出された。

意見 26年度当初予算の継続費として、49億円以上の市役所本庁舎等建設事業費を今年の3月定例会で原案可決しているわけで、議会としては、建設事業費の増額を承認している。今さら議会の可決したことを変えるようなことはできないので、この請願の趣旨には賛成できない、との意見が出された。

○挙手少数により不採択

○原案のとおり可決

常任委員会の報告

文教福祉委員会

6月定例会で付託された議案1件、請願2件について報告する。

◆一般会計補正予算(第3回)

問 中国残留邦人等支援給付に関する電算システムの改修は法改正によるといふことだが、具体的にどのような法改正がなされたのか。

答 今まで中国残留邦人等が亡くなった場合に配偶者の方には生活保障と同水準の支援給付金が給付されていたが、法改正により、それに加えて老齢基礎年金の3%が支給されることになった。

問 対象者は何人か。

答 現在2人、今後最大で5人になる可能性がある。

問 生活保障に関する電算システムの改修は法改正によるものというところだが、具体的にはどのような法改正がなされたのか。

答 生活保障受給者の自立を促進するため、受給者が安定した職業に就いて生活保障を受給しなくなった場合に、就労自立給付金を給付するという趣旨の改正であり、金額的には単身の世帯で上限額10万円、多人数世帯では15万円となっており、生活保障受給者の自立に向けて効果的な制度である。

問 高齢者就業促進緊急雇用創出基金活用事業の446万9千円に

ついて、事業内容および、秩父市シルバー人材センターにおいて雇用される人数、勤務形態はどのような想定か。

答 秩父市シルバー人材センターにおいて営業のノウハウを有する者を雇用し、高齢者の就業機会の確保のため積極的な事業所訪問を行うという事業であり、雇用人数は2名、27年3月までの期限付きの雇用であり、勤務日数は月18日程度を想定している。

問 秩父市シルバー人材センターについて、就労の状況は厳しい状況であると思うが、男女別の登録者の状況や仕事の受注状況などの現状は。

答 24年度の登録者数は8677人、男女別の内訳は、男性が5977人、女性が2700人であり、受注状況については、件数が3,064件、就業の延べ人数は8万2,314人。

○原案のとおり可決

〈請願〉

◆手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

◆秩父市のユニバーサルデザイン化に関する請願

○以上2件については、いずれも採択

水道事業調査

特別委員会の設置

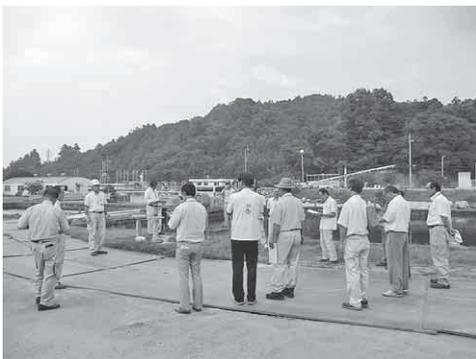
6月定例会で、水道事業調査特別委員会が決議され、8名の委員で設置された。

これは、水道料金の改定や、水道事業の広域化については、市民の関心も非常に高く、大きな問題であり、水道事業の実状を把握し、2つの大きな問題を検討していくため設置した。

◎特別委員会への付託事項

- ・水道料金に係る調査研究
- ・水道事業の広域化に係る調査研究

第一回目の調査特別委員会を、7月14日に行い、市内水道施設を調査した。



現地調査(橋立浄水場の様子)

水道事業調査特別委員会

- 委員長 荒船 功
- 副委員長 齋藤 捷栄
- 委員 浅海 忠
- 委員 清野 和彦
- 委員 大久保 進
- 委員 新井重一郎
- 委員 富田 俊和
- 委員 松澤 一雄

インターネットで議会を傍聴しませんか

本会議の初日(議案説明等)、議案に対する質疑、一般質問、本会議の最終日(採決等)の映像を、インターネットで録画中継しています。ぜひご覧ください。

「秩父市ホームページ」から「秩父市議会」を選択し「インターネット録画中継」を選択するか、
秩父市議会インターネット中継 検索 このように検索すれば、
下記のようにインターネット中継のページが表示されます。

